

## 総合評価方式の一部改正について

このたび、事業者における脱炭素化等の環境配慮の取組について、一層の促進を図るため、以下のとおり、工事及び設計等委託における総合評価方式の一部を改正することとしましたのでお知らせします。

### 1 改正の対象

- (1) 東京都水道局技術実績評価型総合評価方式
- (2) 東京都水道局技術力評価型総合評価方式
- (3) 東京都水道局設計等委託実績評価型総合評価方式

### 2 改正の内容

「環境への配慮実績」の評価対象として、とうきょう森づくり貢献認証制度による認定に加え、SBT 認定<sup>※1</sup>及びエコ・ファースト制度による認定<sup>※2</sup>も追加します。

#### ●技術実績評価型、技術力評価型の場合

		評価項目	技術実績		技術力	
			配点	満点	配点	満点
技術点	企業の信頼性・社会性（抜粋）	環境への配慮実績	0.5	0.5	1	1
		雇用・就業への配慮実績	0.5		1	
		仕事と家庭の両立支援配慮実績	0.5		1	

#### ●設計等委託実績評価型の場合

		評価項目	配点	満点
技術点	①企業の経歴等（抜粋）	災害協定締結の実績	1	1
		環境への配慮実績	1	
		雇用・就業への配慮実績	1	
		仕事と家庭の両立支援配慮実績	1	

### 3 施行日

令和5年4月1日以降に公告等を行う契約案件から適用します。

### 4 その他

その他の詳細事項につきましては、それぞれの要綱等をご確認ください。

※1 パリ協定が求める水準と整合した企業が設定する温室効果ガス排出削減目標を認定機関が認めたもの

※2 企業が地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策など自らの環境保全に関する取組を約束し環境大臣が認定するもの

【問合せ先】

水道局経理部契約課契約調整担当  
直通 03-5320-6402